

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: シクロプロトリン
SDS コード	: V6-19
供給者の会社名称	:
林純薬工業株式会社	
住所	: 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	: 06-6910-7305
E-mail	: shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	: https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	: 06-6910-7305
推奨用途	: 試験研究用
使用上の制限	: 試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過氧化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
	急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分 2

環境有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (男性生殖器)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)	: 警告
危険有害性 (GHS JP)	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317) 発がんのおそれの疑い (H351) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (男性生殖器) (H373) 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)
注意書き (GHS JP)	
安全対策	: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。 (P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。 (P333+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364) 漏出物を回収すること。(P391)
保管	: 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。 (P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
シクロプロトリン	≥95%	C26H21Cl2NO4	(3)-3983	7-(3)-249	63935-38-6

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。
上記濃度又は濃度範囲に記載の％は、個別表記があるものを除き、全て重量％となります。

4. 応急措置

応急措置	
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。

- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業
する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十
分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件	: 施錠して保管すること。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
安全な容器包装材料	: 遮光した気密容器。
技術的対策	: 適用法令を遵守する。
保管温度	: 冷蔵保管: 2～10℃

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
------	---

保護具

皮膚及び身体の保護具	: 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
手の保護具	: 不浸透性保護手袋
呼吸用保護具	: 防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 粘性液体
色	: 無色透明
臭い	: 無臭
pH	: データなし
融点	: 1.8 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: 200 ° C
可燃性	: データなし
蒸気圧	: $<3.1 \times 10^{-5}$ Pa (80℃)
相対密度	: データなし
密度	: 1.3 g/cm ³ (25℃)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 多くの有機溶剤に可溶。 水: 320 μg/l (20℃)
n-オクタノール/水分分配係数(Log Pow)	: 4.19 (18℃)
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の手扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物、塩素、塩素化合物

11. 有害性情報

シクロプロトリン	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) ラットの LD50: > 5,000 mg/kg (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 16 巻第 4 号 (1991))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) ラットの LD50: > 5,000 mg/kg (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 16 巻第 4 号 (1991))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】(1) からは区分を特定できず、分類できないとした。【根拠データ】(1) ラットの LC50 (4 時間): > 1.5 mg/L (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014))
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】(1) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) 本物質のアセトン溶液 (0.5g、24 時間被覆固定) のウサギを用いた皮膚刺激性試験で、スコアはすべて 0 であり、刺激性は認められなかった (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 16 巻第 4 号 (1991))。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1) の記載はあるが、分類できない。原液そのものの適用ではなく、10%懸濁液を用いた結果のため、分類結果を変更した。【参考データ等】(1) 本物質の 10%懸濁液のウサギを用いた眼刺激性試験で、角膜及び虹彩には変化は認められず、結膜の軽度の発赤が適用 1 時間後から認められたが、適用 48 時間後には消失した (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 16 巻第 4 号 (1991))。
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	【分類根拠】(1) より、区分 1B とした。【根拠データ】(1) モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Open Epicutaneous (OET) 法及びマキシマイゼーション法、皮内投与 5%) が実施され、OET 法では陰性であったが、マキシマイゼーション法では陽性 (陽性率 70%) と報告されている (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 16 巻第 4 号 (1991))。
生殖細胞変異原性	【分類根拠】(1)～(3) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) in vivo では、強制経口投与によるマウス骨髄細胞を用いた小核試験において陰性の報告がある (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014))。(2) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験及び遺伝子突然変異試験において陰性の報告がある (同上)。(3) 本物質は遺伝毒性はないものと考えられるとの報告がある (食安委 農薬評価書 (2015))。
発がん性	【分類根拠】国内外の分類機関による既存分類はない。利用可能なヒトを対象とした報告はない。(1)、(2) より区分 2 とした。実験動物の発がん性試験結果に基づき分類結果を変更した。【根拠データ】(1) 雌雄のラットに本物質を 2 年間混餌投与した慢性毒性／発がん性併合試験では、投与に関連して発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった (食安委 農薬評価書 (2015))。(2) 雌雄のマウスに本物質を 2 年間混餌投与した慢性毒性／発がん性併合試験において、雄で肝細胞腺腫及び肝細胞がんの発生頻度の有意な増加、雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞がんの合計の発生頻度の有意な増加が認められた (食安委 農薬評価書 (2015))。
生殖毒性	【分類根拠】(1)～(3) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による 2 世代繁殖試験において、親動物の一般毒性 (1,000 ppm 投与群の P 世代雌及び F1 世代雄で肝絶対及び比重増加) がみられる最高用量においても児動物に対する影響及び繁殖能に対する影響は認められていない (食安委 農薬評価書 (2015))。(2) 雌ラットの妊娠 7～17 日に強制経口投与した発生毒性試験において、200 mg/kg/day の母動物で流産、体重増加抑制傾向等が、同群胎児で骨化遅延、2,000 mg/kg/day の母動物で肝絶対重量増加、胎児に尿管蛇行がみられたが催奇形性は認められなかった (食安委 農薬評価書 (2015))。(3) 雌ウサギの妊娠 6～18 日に強制経口投与した発生毒性試験において、最高用量 (2,250 mg/kg/day) で母動物及び胎児に影響は認められていない (食安委 農薬評価書 (2015))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】本物質のヒトでの急性ばく露影響に関する報告はない。実験動物では、(1)～(3) より、経口及び経皮経路において、区分 2 までの範囲で標的臓器を特定可能な所見は得られず、区分に該当しない。(4) より、吸入経路では、精巣への影響や肺への影響は偶発的所見と考えられ、その他の症状は吸入ばく露による非特異的な症状と考

シクロプロトリン	
	えられるため、不採用とした。したがって、分類できないとした。なお、新たな情報源を用いた再検討により、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットの単回経口投与試験において、5,000 mg/kg (区分 2 超) で症状及び死亡例はなかった(食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014))。(2) ラットの単回経皮適用試験において、5,000 mg/kg (区分 2 超) で症状及び死亡例はなかった(食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014))。(3) マウスの一般薬理試験 (経口投与) において、5,000 mg/kg (区分 2 超) で中枢興奮作用 (落ちつきのない状態、攣縮、歩行異常及び運動協調性の喪失) がみられ、マウスを用いた別の試験でも、5,000 mg/kg (区分 2 超) で攣縮による運動協調性の喪失がみられた (食安委 農薬評価書 (2015))。(4) ラットの 4 時間吸入ばく露試験 (ミスト、全身ばく露) において、0.5 mg/L (区分 1 の範囲) 以上で、洗顔動作、自発運動抑制、流涙、鼻汁、流涎、腹式呼吸、音反応喪失、横臥、鼻出血、鼻口部及び尿道口の汚れ、眼周囲の出血跡及び脱毛がみられた。肉眼的病理検査では、1.5 mg/L (区分 2 の範囲) の雄で精巣の萎縮 (10 例中 1 例)、肺に粟粒大褐色斑 (10 例中 2 例) 及び肺に軽度の肝片様変性 (10 例中 1 例) がみられた (食安委 農薬評価書 (2015)、農薬抄録 (2014))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分 2 (生殖器 (男性)) とした。新たな情報を用いて検討した結果、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) イヌを用いた 6 ヶ月間の経口投与試験の結果、50 mg/kg/day (区分 2 の範囲) 以上の雌雄で体重増加抑制、嘔吐、雄で前立腺萎縮が、500 mg/kg/day (区分 2 超) の雌雄でヘモグロビン、ヘマトクリット値、赤血球数減少、血小板数増加、アルブミン減少、肝重量増加がみられた (食安委 農薬評価書 (2015))。(2) イヌを用いた 1 年間の経口投与試験の結果、100 mg/kg/day (区分 2 の範囲) の雌雄で嘔吐頻度増加、甲状腺重量増加、雄で前立腺腺房崩壊による分泌物減少、前立腺絶対及び比重量減少がみられた (食安委 農薬評価書 (2015))。【参考データ等】(3) ラットを用いた 90 日間混餌投与試験の結果、1,000 ppm (雄/雌: 587/589 mg/kg/day、区分 2 超) の雌雄で血清コリンエステラーゼ (ChE) 低下、肝重量増加、雌で BUN 上昇、腎重量増加がみられた (食安委 農薬評価書 (2015))。(4) ラットを用いた 90 日間混餌投与試験の結果、1,000 ppm (雄/雌: 61.3/71.1 mg/kg/day、区分 2 の範囲) 以上の雌で皮膚感作に由来すると思われる痂皮形成、10,000 ppm (雄/雌: 609/675 mg/kg/day、区分 2 超) の雌雄で外傷、自発運動量減少、前後肢握力低下が、雄で体重増加抑制及び摂餌量減少がみられた (食安委 農薬評価書 (2015))。(5) ラット、マウスの 2 年間混餌投与試験の結果、区分 2 の範囲でみられた影響は、マウスを用いた試験で 500 ppm (雄/雌: 86.6/102 mg/kg/day) (区分 2 の範囲又は区分 2 超) 以上でみられた肝細胞肥大のみであった (食安委 農薬評価書 (2015))。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

シクロプロトリン	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50=0.27mg/L(農薬登録申請資料、2004)から、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性が区分 1、急速分解性がないと推定され(BIOWIN)、生物蓄積性があると推定される(log Kow=4.19(PHYSPROP Database、2005))ことから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物)
- : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装
- : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)	: 3082
正式品名 (IMDG)	: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
容器等級(IMDG)	: III
輸送危険物分類 (IMDG)	: 9
危険物ラベル (IMDG)	: 9
クラス(IMDG)	: 9
特別規定 (IMDG)	: 274、335、969
少量危険物(IMDG)	: 5 L
微量危険物(IMDG)	: E1
包装要件(IMDG)	: LP01、P001
特別包装規定 (IMDG)	: PP1
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC03
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T4
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP1、TP29
積載区分 (IMDG)	: A
緊急時応急措置指針番号	: 171

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 3082
正式品名 (IATA)	: Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.
容器等級 (IATA)	: III
輸送危険物分類 (IATA)	: 9
危険物ラベル (IATA)	: 9
クラス (IATA)	: 9
PCA 微量危険物(IATA)	: E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y964
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 30kgG
PCA 包装要件(IATA)	: 964
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 450L
CAO 包装要件(IATA)	: 964
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 450L
特別規定(IATA)	: A97、A158、A197、A215
ERG コード (IATA)	: 9L

海洋汚染物質 : 該当

国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171

特別な輸送上の注意

: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧） 【令和7年4月1日施行】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2） アルファーシアノー３－フェノキシベンジル＝2，2－ジクロロ－１－（４－エトキシフェニル）－１－シクロプロパンカルボキシラート（別名シクロプロトリン）
---------	--

毒物及び劇物取締法	: 劇物・除外品目(指定令第2条) 有機シアン化合物／ α -シアノ-3-フェノキシベンジル=2, 2-ジクロロ-1-(4-エトキシフェニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	: 非該当
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 有害性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
下水道法	: 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 非該当
土壌汚染対策法	: 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

16. その他の情報

参考文献	: 17423 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。